

5. 高病原性鳥インフルエンザ発生に備えた密閉容器備蓄と 備蓄場所の再検討

豊後大野家畜保健衛生所・¹⁾玖珠家畜保健衛生所・²⁾畜産振興課・³⁾大分家畜保健衛生所

○(病鑑) 壁村光恵・安藤紀子・(病鑑) 武石秀一¹⁾
・里秀樹²⁾・(病鑑) 河野泰三³⁾・(病鑑) 安達恭子²⁾

1. はじめに

2015年9月、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」(以下、指針)が改正され、焼却処分に関する追記がなされた。その追記内容から、密閉容器を備蓄することで防疫措置完了の早期化が期待され、同年10月から密閉容器の備蓄検討を開始し、2016年3月に備蓄が完了した。その後、本県では高病原性鳥インフルエンザ(以下、HPAI)の発生はなく、密閉容器を利用することがなかったが、2018年1月の HPAI 国内発生事例において、本県の密閉容器を搬出することとなった。しかし、搬出当日、備蓄場所周辺の積雪により搬出が難航したことから、同年1月末に密閉容器の分散備蓄を行ったのでその概要を報告する。

2. 本県の HPAI 発生時の対応

本県では、HPAI 発生時は埋却処分を前提としており、家畜飼養農場に対し埋却地確保を指導している。2015年2月現在、埋却地未確保農場は、186農場4,558,700羽中7農場344,600羽あり、これらの農場については、焼却処分も検討していた。

3. 指針改正点

HPAI 発生時の農場の防疫措置は、「殺処分」、「死体の処理」、「汚染物品の処理」及び「農場消毒」であり、これらの作業を終了し、防疫措置完了となる。このうち、「死体の処理」について、死体を密閉容器に入れ終えた時点なのか、焼却を終えた時点なのか等、改正前の指針には具体的な記載がなかった。「死体の処理完了」が前者であれば、殺処分と並行して完了すると予想されるが、もし後者であれば、肉用鶏10万羽規模を移動式焼却炉で処分したと想定すると約2週間かかり、防疫措置完了の遅延が懸念された。しかし、2014年度に発生した国内 HPAI 焼却処分事例(山口県、岡山県)では、死体を密閉容器に入れ終えた時点で死体の処理完了とされ、さらに、2015年9月の指針改正において「焼却の場合、農場内のすべての死体を密閉容器に入れ終えた時点で、死体の処理完了とみなすことができる。」と追記された。このことから、密閉容器の備蓄検討を開始した。

4. 密閉容器の備蓄検討開始

(1) 密閉容器の選定と備蓄量

密閉容器は、ウイルス拡散防止、作業のしやすさ、焼却施設の投入口の大きさを考慮し、X社製45L密閉容器(専用締め具付き)を選択した。備蓄量は、密閉容器1箱当たり8羽収容(約20kg)を想定したところ、県内の埋却地未確保農場で最大規模の肉用鶏105,200羽分

である13,150個が必要と判明した。

(2) 備蓄場所

密閉容器13,150個の備蓄には、約100㎡の施設が必要であった。検索の結果、延べ床面積152㎡であり、埋却地未確保農場まで約1時間～1時間半の場所にある県施設 A(竹田市久住町)が利用できることとなった(図1)。2016年3月、10tトラック8台分の密閉容器が納品され、備蓄が完了した(図2～4)。



図1 県施設A 外観・内観



図2 納品作業



図3 納品作業



図4 納品完了

(3) 焼却場所

2011年度、県内の一般廃棄物処理業者9施設について現地調査を行い、HPAI発生時の対応を打診していたが、投入口の口径が小さいこと、運搬が人力であること、特に、死亡家きんを扱うことに対する抵抗から、対応不可という回答を得ていた。そこで、2015年度は、県内で感染性廃棄物を処理している特別管理産業廃棄物処理業者に打診。2016年、協定締結に至った。

5. 密閉容器の搬出

指針改正から約1年で、密閉容器の備蓄が完了、焼却施設との協定を締結し、焼却処分の際の準備が整った。以降、本県でHPAIの発生はなかったが、2018年1月10日、国内でHPAIが発生し、本県の密閉容器6,500個を搬出することとなった。しかし、搬出当日、県施設A

周辺は積雪があり、10tトラックの手配が難航、到着が遅れた。結局、1月10日18時頃、国から密閉容器融通の要請があり、密閉容器6,500個をすべて搬出し終えたのは、翌日1月11日13時頃であった（図5～10）。



図5 搬出当日の県施設A周辺道路



図6 搬出当日の県施設A 外観



図7 搬出当日の県施設A周辺



図8 搬出当日の県施設A周辺



図9 密閉容器の搬出作業



図10 密閉容器の搬出作業

6. 分散備蓄の検討

今回の反省から、積雪の影響を受けにくい新たな備蓄場所の検索を開始した。検索の結果、県施設 B（豊後大野市三重町）に4,100個の密閉容器が収容可能ということが判明。2018年1月末に分散備蓄が完了した（図11～16）。



図11 県施設B 外観・内観



図12 納品作業



図13 納品作業



図14 納品作業



図15 納品完了

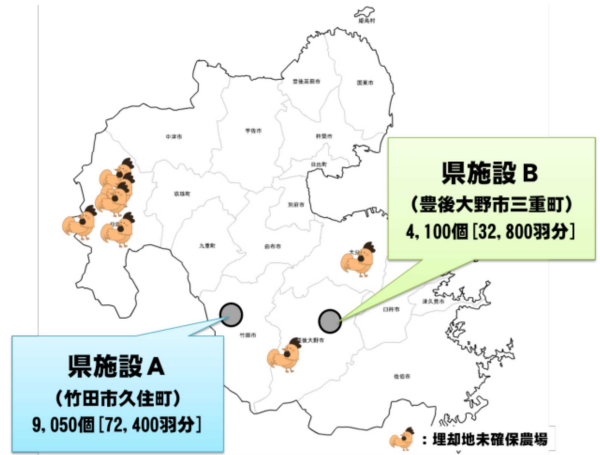


図16 埋却地未確保農場と県施設A・B

7. まとめ・考察

2015年9月の指針改正を機に、13,150個（10万羽分）の密閉容器を備蓄した。以降、本県では HPAI の発生はなかったが、2018年1月 HPAI 国内事例において、本県の密閉容器を搬出することとなった。しかし、搬出当日、積雪のため搬出が難航したことから、新たな備蓄場所の検索を開始。2018年1月末には、積雪の少ない県施設 B へ密閉容器4,100個（32,800羽分）の分散備蓄が完了した。これにより、積雪の場合でも、県施設 B から優

先的に搬出することができ、迅速な初動防疫が可能と考える。2018年2月現在、県内の埋却地身確保農場は3農場26,100羽にまで減少したが、埋却不適となった場合でも、迅速な対応が可能と考える。